



The Ambitious City

—大志をいだくまち— HOKKAIDO 北広島市

北広島市

重度心身障がい者・

ひとり親家庭等医療費助成制度

「医療費請求の手引き」

平成 30 年 8 月

保健福祉部 保険年金課 医療給付担当

目 次

	ページ
● 平成 30 年 8 月診療分からの主な変更点	1
● 制度の概要	2～3
● レセプト請求の方法（医科・歯科・調剤）	4
● 公費負担者番号の種類と一部負担金について	5
● レセプト記載例	
医科（就学前児童 重 45、ひ 93）	6～8
（就学前児童 重 45・46、ひ 93・94）	9～12
（小学生以上で入院 重 45、ひ 93）	13～15
（小学生以上で通院 重 45、ひ 93）	16～18
歯科（就学前児童 重 45、ひ 93）	19～21
（就学前児童 重 45・46、ひ 93・94）	22～25
（小学生以上で通院 重 45、ひ 93）	26～28
調剤（3 歳未満 重 45、ひ 93）	29
（3 歳以上で非課税 重 45、ひ 93）	29
（3 歳以上 6 歳未満で課税 重 45・46、ひ 93・94）	30
（小学生以上で課税 重 45、ひ 93）	31
● レセプト請求の方法（指定訪問看護）	32～33
● レセプト記載例（指定訪問看護）	34～35
● 柔道整復・鍼灸・マッサージの請求の方法	36
重度心身障がい者医療費請求書（記載例）	37
医療費及び請求事務手数料支払先指定金融機関届	38
● 医療機関からの Q & A	39
● 参考資料（市民向けパンフレット）	